

部局長会議議事要録

1 日 時 平成16年3月19日(金) 13:30～15:30

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 留学生センターの教官人事について

学長から、本件、議事2及び議事3については、留学生センターの教授会としての審議であるので、留学生センター長及び同センターの専任教授に出席願っている旨の紹介があった。

続けて、学長から、短期留学プログラムをコーディネートする専任教官の配置に関しては概算要求する予定であるが、現時点では概算要求困難な状況である旨の説明の後、短期留学プログラムを担当する専任教官(助教授)の定員については、当面、学長手持ち定員を使用する旨の提案があった。

次いで、留学生センター長から、①短期留学プログラムの開講に向けての現在の準備状況、②短期留学プログラム担当教官の主な職務内容等について説明があった後、本件の助教授採用に係る選考手続き等について、資料1に基づき説明があった。

これを受けて、学長から、本件の教官人事については、①教官選考専門委員会を設置し、同委員会委員の人選については学長と留学生センター長に一任すること、②公募により候補者を選考すること、③資格要件等の具体的事項は、教官選考専門委員会で検討すること、④資格審査については、教官選考専門委員会で行うことについて提案があり、審議の結果、了承された。

また、学長から、最終的には教官選考専門委員会の選考及び資格審査を受けて、設置予定の学内共同教育研究施設等計画委員会において最終選考を行う予定である旨の説明が加えられた。

(2) 平成16年度留学生センター日本語教育コース非常勤講師の採用について

学長から、平成16年度留学生センターにおける日本語教育コースの非常勤講師の採用について審議の提案があった後、留学生センター長から、本件の非常勤講師の採用計画に関し、授業科目及び担当時間数等について資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり非常勤講師を採用することが了承された。

(3) 平成16年度留学生センター短期留学プログラム非常勤講師の採用について

学長から、平成16年度留学生センターにおける短期留学プログラムの非常勤講師の採用について審議の提案があった後、留学生センター長から、本件の非常勤講師の

採用計画に関し、授業科目及び担当時間数等について資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり非常勤講師を採用することが了承された。

なお、非常勤講師の年齢制限について質問があり、これに対し、留学生センター長から、当該授業科目の講師として余人を持って代え難い旨の説明があった。

(4) 地域共同研究センター客員教授の選考について

学長から、本件については、地域共同研究センターの教授会としての審議であるので、地域共同研究センター長に出席願っている旨の紹介があった。

次いで、地域共同研究センター長から、各部局に客員教授の推薦依頼をした結果4名の候補者の推薦があり、地域共同研究センター運営委員会において検討の結果、客員教授の定員は3名であるが、推薦のあった4名を客員教授候補者とした旨の経過報告の後、各候補者の履歴及び業績等について、資料4に基づき説明があった。

これを受けて、地域共同研究センター客員教授の主な業務内容等について質疑応答があった後、学長から、推薦があった4名の候補者に対し、平成16年4月1日から平成17年3月31日まで長崎大学客員教授の称号を付与する旨の提案があり、審議の結果、了承された。

(5) 機器分析センターの教官人事について

学長から、本件については、機器分析センターの教授会としての審議であるので、機器分析センター長に出席願っている旨の紹介があった。

次いで、機器分析センター長から、教官選考専門委員会委員6名の紹介と教官選考専門委員会における審議経過の報告があった後、同専門委員会において、8名の応募者の中から医歯薬学総合研究科の助手を助教授候補者として選出した旨の説明があった。

次に、学長から、①教官選考専門委員会からの選考結果の報告を受け、医歯薬学総合研究科長に助教授候補者としての資格審査を依頼したこと、②医歯薬学総合研究科教授会において審査の結果、助教授の資格有りと認定されたことについて、資料5に基づき説明があった。

続けて、同助手を機器分析センター助教授として採用することについて審議の提案があり、審議の結果、4月1日付けで同助手を助教授に昇任させることが了承された。

(6) 法人化後の諸規則（案）について

学長から、法人化後の情報公開の取扱いに関する規程及び短期留学プログラムに関する規程について、審議の提案があった。

引き続き、総務部長から、法人化後の情報公開の取扱いに関する規程として、①長崎大学情報公開取扱規程、②長崎大学における法人文書の開示方法及び開示手数料に関する規程、③長崎大学の法人文書の開示決定等に関する審査基準について、資料6

－ 1 から資料 6－ 3 に基づき説明があった。

次に、学務部長から、短期留学プログラムに関する規程として、長崎大学短期留学プログラム規程について、資料 6－ 4 に基づき説明があった。

以上の説明を受け、審議の結果、法人化後の情報公開の取扱いに関する規程及び短期留学プログラムに関する規程については、原案どおり了承された。

なお、審議の過程で大要次のような質疑応答があった。

○ 今後、実際に情報の開示請求があった場合は、長崎大学情報公開取扱規程に規定する長崎大学情報公開委員会で審議することとなるのか。

△ 長崎大学情報公開委員会で審議することとしている。

○ 附属病院における診療記録などは、長崎大学情報公開取扱規程に規定する法人文書に該当するのか。

△ 本件については、調査の上、回答することとしたい。

○ 短期留学プログラムの修了に必要な最低習得単位数は、年間 20 単位としているが、半期で 20 単位を習得することも可能と考えられるが、その取扱いはどうするのか。

△ 短期留学生の専門分野でそれぞれ習得する科目が限られているので、半期で 20 単位を習得することはないと考えている。なお、短期留学生に対しては、そのようなことがないよう履修指導により対応することとしたい。

(7) チェラロンコン大学薬学部（タイ）との部局間学術交流協定の更新について

副学長（研究・地域連携担当）から、チェラロンコン大学の概要及び本学薬学部との学術交流状況等と、先方の大学が現時点では部局間協定を希望していることについて資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、部局間学術交流協定を締結することが了承された。

4 報告事項

(1) 大学知的財産本部構想，TLO 設立準備合同ワーキング・グループについて

副学長（企画担当）から、3 月 8 日及び 15 日に開催した大学知的財産本部構想，TLO 設立準備合同ワーキング・グループにおける検討状況として、長崎 TLO の承認に向けてのスケジュール等と、知的財産ポリシー（案）の修正版を追加資料のとおり作成したことなどについて、報告があった。

(2) 寄附金のオーバーヘッド及び間接経費の取扱いについて

経理部長から、寄附金のオーバーヘッド及び間接経費の取扱いに関して、財務会計制度ワーキング・グループにおいて、①受託研究については、30% のオーバーヘッドとすること、②共同研究については、法人化後に検討すること、③委任経理金のオーバーヘッドの取扱いについては、本学の共同利用的な教育研究機能の改善を行うこと

を目的とし、例えば附属図書館、総合情報処理センターなどの設備等に充てることなどについて検討した旨の報告と、本件については、法人化後、改めて検討することとなる旨の説明があった。

この報告に対し、①委任経理金にオーバーヘッドを導入するのであれば、それに対するインセンティブを検討してもらいたい、②それぞれが努力して獲得した委任経理金に対し、オーバーヘッドを導入すること自体反対である、③寄附金のオーバーヘッドにより確保した財源については、その用途を明確にする必要があるなどの意見があった。

また、学長から、本件については、全学的な立場から、法人化後に改めて慎重に検討する旨の説明が加えられた。

(3) 中期計画への記載必要事項について

文部科学省へ提出する国立大学法人の中期目標・中期計画のうち中期計画に記載することが必要な事項に関して、予算、収支計画及び資金計画等については経理部長から、人事に関する方針の部分については福永学長補佐から、資料8に基づき、それぞれ報告があった。

(4) 国立大学法人の保険について

経理部長から、平成16年4月からの国立大学法人総合保険、船舶保険、自動車保険及びヨット・モーターボート総合保険の加入について、資料9に基づき報告があった。

(5) その他

ア 部局長会議議事要録の確定について

学長から、本日と3月11日開催の部局長会議の議事要録の確定方法については、部局長会議が3月末で解散することから、①議事要録の原案を部局長会議構成員に送付し検討願い、特に意見等がなかった場合は原案どおり確定すること、②修正等の意見があった場合は学長一任とし、学長が意見提出者と調整の上、修正後の議事録を送付することにより確定とする旨の説明があった。

イ 平成16年4月以降の諸会議の定例開催予定日について

総務課長から、①平成16年4月以降の役員会、運営会議、教育研究評議会、経営協議会、連絡調整会議及び事務連絡協議会の定例開催予定日、②平成16年4月の具体的な諸会議の開催予定日について、資料10に基づき報告があった。

ウ 部局長会議の解散について

学長から、部局長会議の解散にあたり、長い間の協力に感謝する旨と、新たに設置

される連絡調整会議については、全学的な立場で、諸問題について忌憚のない意見交換をする場としたい旨の発言があった。

以 上